

1. 超音波検診の現状と課題

3) 超音波検査・診断の精度管理
— 精中機構の取り組み

遠藤登喜子 / 東野英利子 / 岩瀬 拓士 / 横江 隆夫

NPO 法人 日本乳がん検診精度管理中央機構

わが国の乳がん検診は、2004年4月に
出された厚生労働省の通達¹⁾によりマン
モグラフィを中心として行われてきており、
その精度を補完するために視触診を行う
こととされている。これは市町村が行う対
策型検診に対しての規定であり、任意型
検診においては、まさに任意にその方法が
選択されている。以前には、あらゆる年齢
層を対象に超音波検査が実施されたところ
もあるが、最近では40歳以上にはマン
モグラフィを、40歳未満に対しては超音
波検査を勧めているところも少なくない²⁾。
加えて最近、「乳がん検診における超音波
検査の有効性を検証するための比較試験
(以下、J-START)」の成果の一部が発表
されたことにより、超音波検査の対策型
検診への採用の期待が高まってきている。
一方、精密検査を含む乳腺診療においては、
超音波検査はマンモグラフィと並んで不可
欠な検査法であり、それらが実施された後、
必要に応じて穿刺吸引細胞診、乳房MRI、
針生検などが予定されるのが通常である。

このように、超音波検査は検診から精
密検査までに不可欠な存在であり、その
精度管理はスクリーニングの精度から診断
の精度にまで影響する。NPO法人日本乳
がん検診精度管理中央機構(以下、精中
機構)は、マンモグラフィ検診における従
事者の教育や装置・画像の精度管理を担
当し成果を挙げてきており、超音波検査
に対しても継続的に精度管理活動を行う
よう求められ、その体制を整えてきている。

本稿では、超音波検査・診断に対する
精中機構の取り組みについて報告する。

精中機構の体制

精中機構は1997年、乳がん検診への
マンモグラフィ導入をめざし、その精度
管理を行うため、日本乳癌検診学会が
マンモグラフィの撮影や読影・診療にか
かわる6学会に呼びかけ、7学会の代表
からなるマンモグラフィ検診精度管理
中央委員会(以下、精中委)として結成さ
れた³⁾。その後、学会の合併があり、6学
会の代表からなる組織として活動を続け、
2004年5月には内閣府からのNPO法人
認証を受け、6月にはNPO法人登録が
行われた。精中委には教育・研修委員
会と施設画像評価委員会、およびマン
モグラムレビュー委員会の3委員会が設
けられ、それぞれ医師・技師の教育と資
格認定、画像の認定およびマンモグラ
ム判定の客観的評価を担当してきた。

一方、わが国では、超音波検査の検
診導入はすでに行われてきたところでも
あったが、有効性を証明する研究報告
がなかった。そこで、2004年にはマン
モグラフィ検診がスタートしたが、マン
モグラフィ検診の精度補完には視触診で
はなく超音波検査がより精度が高く、か
つ検査自体への精度管理も可能である
という観点から、超音波検査の精度管
理が必要であるという流れも起きていた。
この問題に取り組んだのは、日本乳腺甲
状腺超音波診断会議(現・日本乳腺甲
状腺超音波医学会、以下、JABTS)で
ある。マンモグラフィの活動を手本にし

つつ、所見用語の統一とカテゴリー判定
の確立、装置の品質管理、検査法、検
診における要精査基準など、多くの委員
会や研究部会を設けて問題に取り組み、
マンモグラフィガイドラインと対をなす
『乳房超音波診断ガイドライン』⁴⁾の
出版にこぎつけたのが、2004年である。
出版に先立ち2002年にガイドライン(案)
が公表されたが、それを教科書として
JABTS教育委員会は乳房超音波講習
会を開始した⁵⁾。乳房超音波講習会は
精中委が行っていたマンモグラフィ講
習会を手本として、講義とグループ講
習、そして習得してほしい内容をどの
程度習得したかを測る試験で構成され、
その教育効果は東野らによって証明さ
れた⁶⁾。その形式は今も変わらずに継
続されている。

このようにして、超音波検査の教育の
基礎はJABTSによって確立されたが、
その継続については学会組織ではなく
継続性のある運営組織がよいという機
運が高まり、超音波関連3学会は精中
委に加盟することとなり、2013年
には精中機構が誕生、精中機構はマン
モグラフィの精度管理とともに超音波
検査の精度管理にも当たることとな
った⁷⁾(図1)。現在の精中機構の機
構図を図2に示す。従来の3委員会
の中にはマンモグラフィ部門と超音
波部門を設置する予定となっている
が、現在機能しているのは教育・
研修委員会の超音波部門のみであり、
施設画像評価委員会超音波部門は
現在組織化を進めているところである。